

令和6年度 新宿区防災指導員 乙 募集案内

この採用選考は、新宿区防災指導員 乙の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	防災指導員 乙	1名程度

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

防災指導員 乙 防災に関する以下の業務

- (1) 防災思想の普及啓発に関すること。
- (2) 新宿区立防災センターの維持管理に関すること。
- (3) 起震車訓練の指導に関すること。
- (4) 防災訓練の指導に関すること。
- (5) 防災相談に関すること。
- (6) その他防災に関すること。

4 勤務場所

防災指導員 乙

新宿区立防災センター（新宿区市谷仲之町2番42号）

5 任用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 東京消防庁または自治体消防本部での勤務経験が20年以上あること。
- (2) 防災に関する理解と熱意があること。
- (3) 普通自動車第一種運転免許を取得していること。

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	消防署勤務歴及び志望動機を記載した履歴書
結果発表	令和6年5月13日 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場	令和6年5月17日(予定) ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接(個別面接)
結果発表	令和6年5月下旬(予定) ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、自署欄に署名をして、下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区危機管理担当部危機管理課で配布します。また、ホームページの「その他区政情報>新宿区役所・組織」にある「職員募集>会計年度任用職員」からダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 <提出書類> ・ 新宿区会計年度任用職員 採用選考申込書(兼履歴書) ・ 消防署勤務歴及び志望動機を記載した別紙 ・ 返信用封筒 <u>※ご自分の住所、氏名を記載し、切手を貼ったもの</u> <郵送の場合> ・ A4版が入る大きさの封筒に申込書、一次選考の消防署勤務歴及び志望動機を記載した別紙、返信用封筒を入れ、表に赤字で「防災指導員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和6年4月22日(月) から 令和6年5月8日(水) (必着) ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 新宿区危機管理担当部危機管理課危機管理係

9. 勤務条件

勤務時間	<p>防災指導員 乙</p> <p>午前9時から午後5時までの間で1日あたり6時間勤務</p> <p>休憩時間60分</p> <p>火曜日を除く、日曜日から土曜日において週5日勤務（週30時間勤務）</p> <p>※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。</p>
休日等	<p>防災指導員 乙</p> <p>週休日：火曜日、火曜日を除く日曜日から土曜日の間で1日</p> <p>休日：国民の祝日、年末年始</p> <p>※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。</p>
休暇等	<p>(有給休暇)</p> <p>年次有給休暇、慶弔休暇等があります。</p> <p>(無給休暇)</p> <p>妊娠出産休暇、母子保健健診休暇等があります。</p>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・月額 約23万0000円（地域手当相当分を含む。） ・期末手当 約55万3000円 ・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 <p>※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。</p> <p>※ 昇給制度はありません。</p>
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	<p>再度の任用の可能性 あり</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合、再度任用される可能性があります。再度任用は公募を原則といたします。特例で公募によらない再度の任用を行う場合、連続4回が上限となります。</p> <p>※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要なくなった場合等は、再度の任用は行いません。</p>

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみします。

【問い合わせ先】

新宿区危機管理担当部危機管理課危機管理係

所在地：160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

電話番号 03(5273)4592(直通)(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

新宿区役所本庁舎案内図

◆住所

東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

◆電話

03(5273)4592(危機管理係直通)

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約5分

◆最寄りのバス亭

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前

